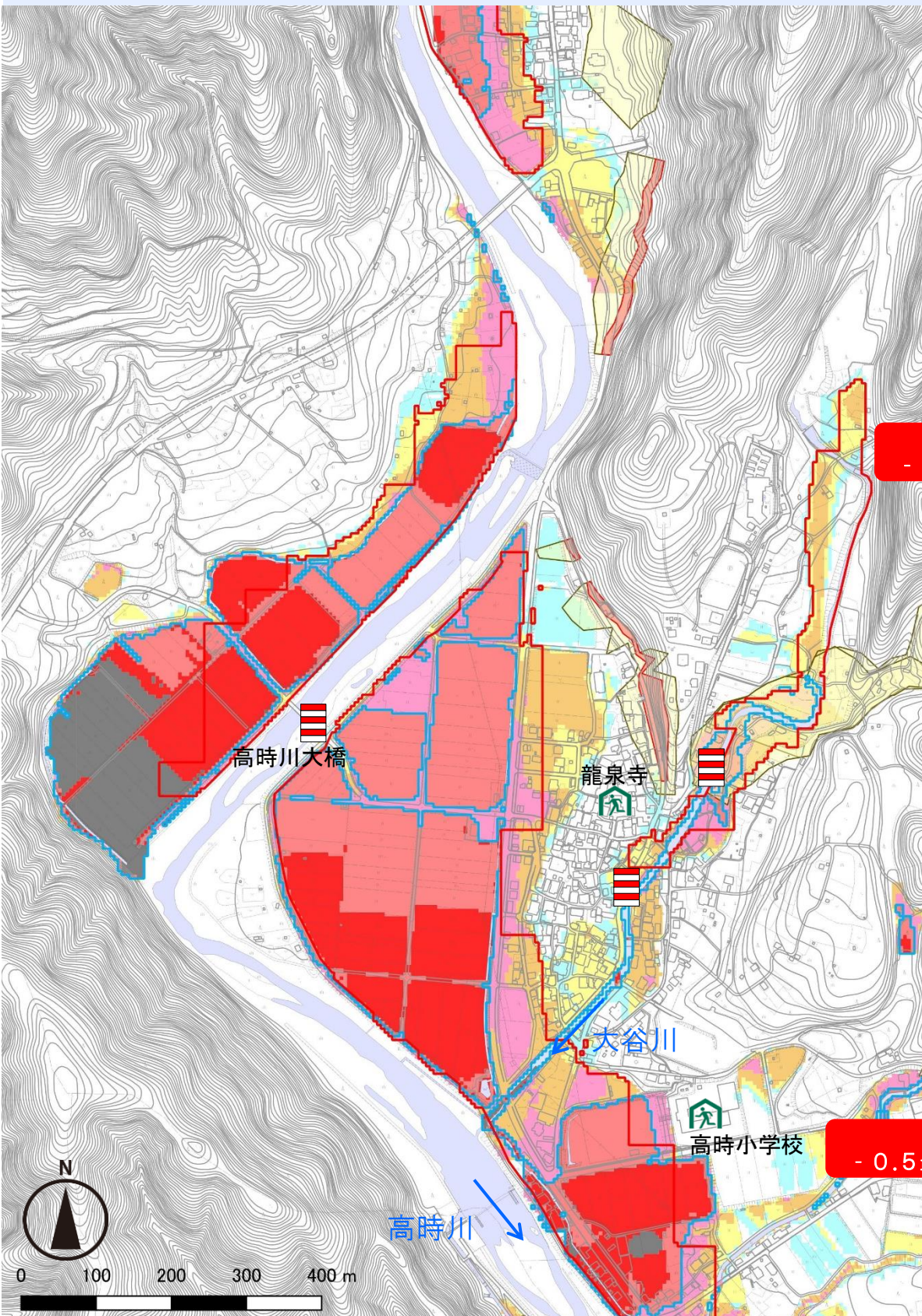


# 古橋地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画 概要版

## ①そなえる対策(避難計画)

### ■災害リスクと避難のタイミング



#### 【避難のタイミング】

- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| ① 高齢者等避難が発令された時               | 【警戒レベル3】   |
| ② 大雨・洪水警報が発表された時              | 【警戒レベル3相当】 |
| ③ 土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報が「赤色」になった時 | 【警戒レベル3相当】 |
| ④ 川合観測所の水位が2.8mに達した時          | 【警戒レベル3相当】 |
| ⑤ 避難指示が発令されたとき                | 【警戒レベル4】   |
| ⑥ 土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報が「紫色」になった時 | 【警戒レベル4相当】 |
| ⑦ 土砂災害警戒情報が発表された時             | 【警戒レベル4相当】 |
| ⑧ 川合観測所の水位が3.1mに達したとき         | 【警戒レベル4相当】 |
| ⑨ 大谷川護岸の簡易量水標の水位が-0.5mに達した時   | 【警戒レベル4相当】 |

避難の目安  
- 0.5 m (警戒レベル4相当)



大谷川護岸 (上流右岸)



避難の目安  
- 0.5 m (警戒レベル4相当)

大谷川護岸 (下流右岸)

- 大型台風など事前に大雨が予測される時は、早い段階（明るい時間帯、浸水が無い状態のとき）に避難場所「高時小学校 または龍泉寺」に行くことが第一。
- 家の周りが浸水し、逃げ遅れた場合には、自宅の2階など、より高く安全な場所に避難する。
- 「水平避難優先ゾーン」の中の方は、出来るだけ早い段階で、安全なルートを使って、安全な場所に避難する！

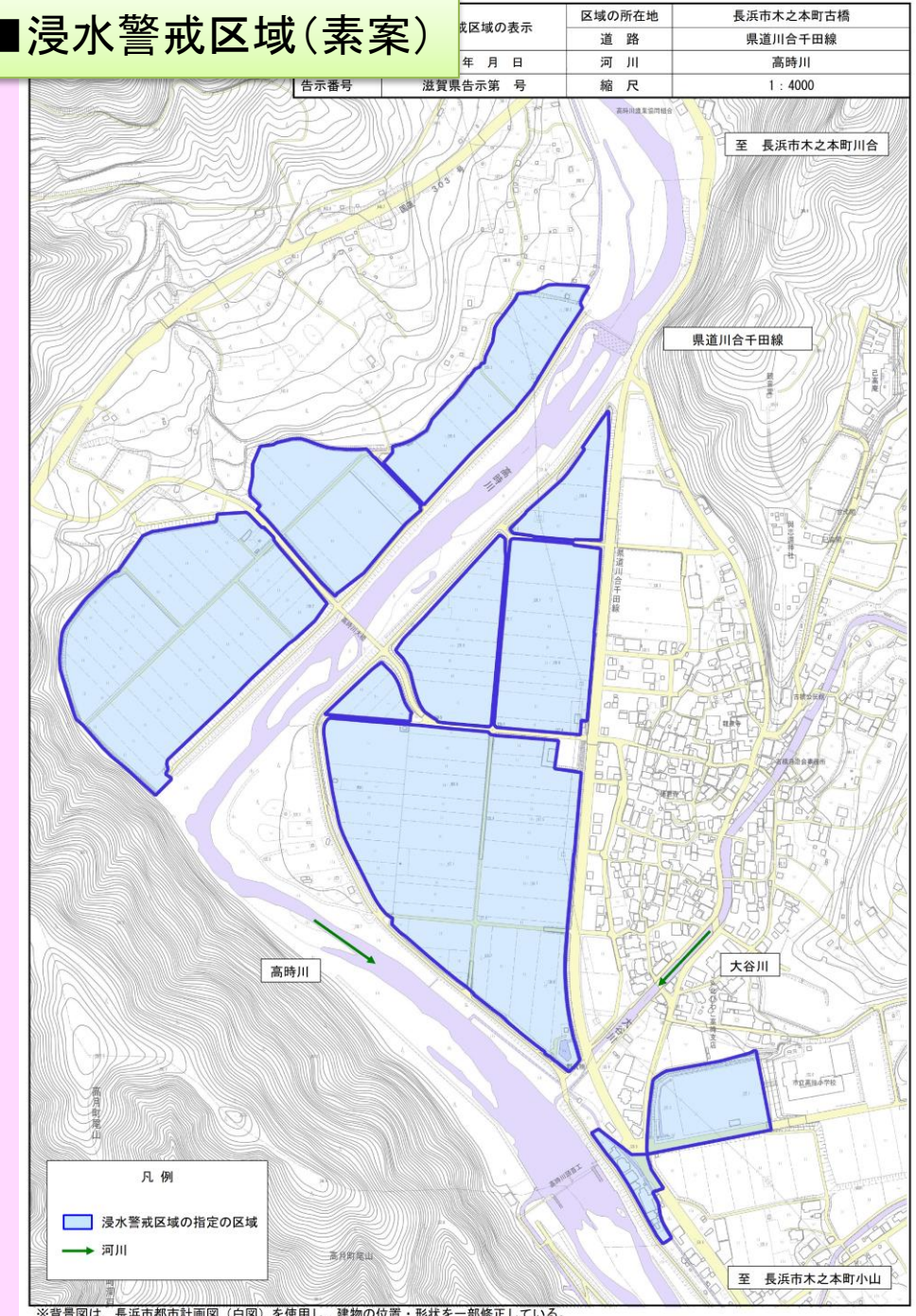
凡例	
【地先の安全度マップ】 ~1/200 最大浸水深~	
	50cm未満
	50cm以上 1.0m未満
	1.0m以上 2.0m未満
	2.0m以上 3.0m未満
	3.0m以上 4.0m未満
	4.0m以上 5.0m未満
	5.0m以上
【土砂災害警戒区域等】	
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域

凡例	
【水平避難優先ゾーン】	
	家屋流出範囲
	3m以上の浸水想定区域
【避難所】	
	高時小学校
	龍泉寺
【簡易量水標】	
	簡易量水標の設置位置

## ■浸水警戒区域制度

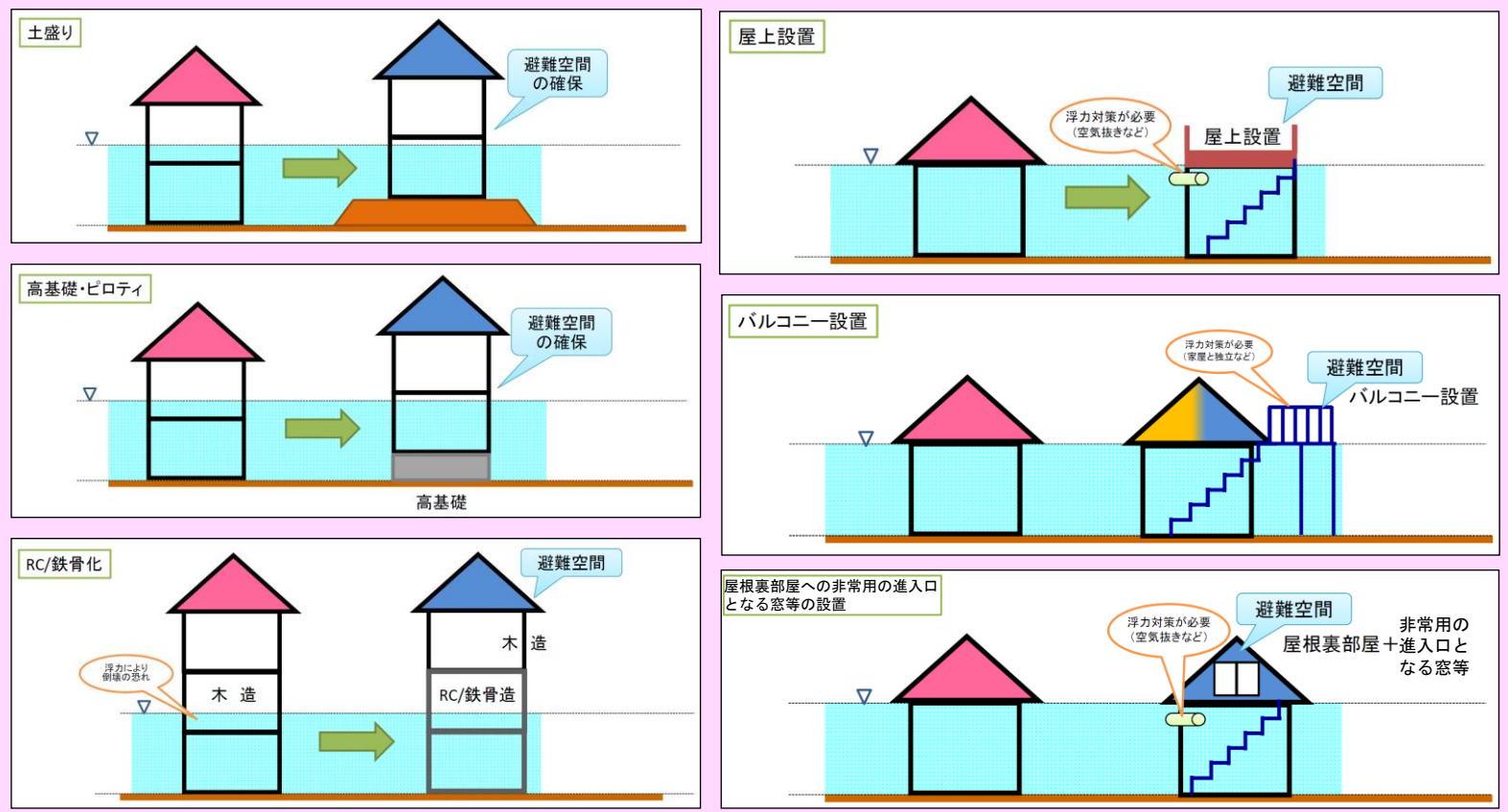
- ◆滋賀県では「地先の安全度マップ」で想定浸水深がおおよそ3m以上となる範囲を浸水警戒区域として順次指定しています。
- ◆指定された区域内で住居や社会福祉施設等の新築・増築・改築をする時には、流域治水条例に基づき、水害時に逃げ場所のある安全な家であることの確認を受けてから、建築する必要があります。

## ■浸水警戒区域(素案)



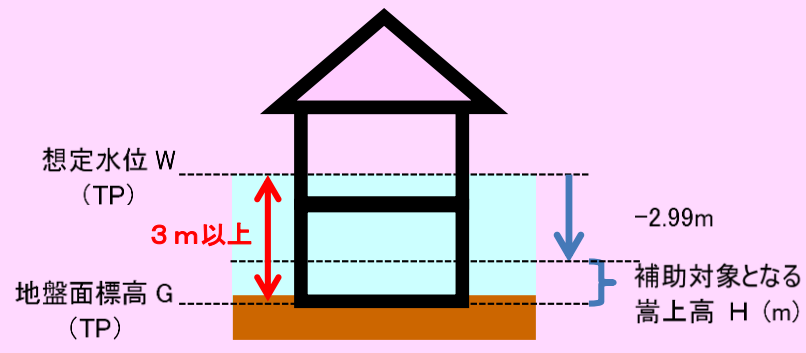
## ■住まいの安全を確保するためのルール

- ◆逃げ場所のある家とするには、以下に示すように盛土を施す、バルコニーを作る、基礎を高くするなどの方法があります。想定水位より下の部分は、浸水しても耐えられる丈夫さも求められます。
- ◆今すぐ行うことは難しいですが、住んでいる家の建替えなどに合わせて、2階床面の高さを「地先の安全度マップ」の想定水位より高くし、逃げ場所のある家となるようにしていきましょう。



## ■宅地嵩上げ浸水対策促進事業

- ◆「浸水警戒区域」内の既存住宅で、安全な逃げ場所がない、もしくは浸水しても耐えられる丈夫さがないお宅には、住宅の改築(建て替え)および増築時に、地盤の嵩上げ(盛土、法面保護)工事、RC造、ピロティ化等工事の費用を助成します。



項目	算出式	金額
A. 補助上限額		4,000,000円
B. 標準工事費	下記の条件により算出した標準工事費×1/2 ・工法:土盛り工法 (なお、嵩上げのみを実施する場合は曳家を含む) ・面積:補助する建築物の建物面積の2倍 ・高さ:想定水位-2.99m-地盤高標高	想定水位および既存建物面積により算定する額
C. 申請者の見積額	※嵩上げ等に係る経費分×1/2	見積額×1/2
補助額		A,B,Cの最小値